

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：河原あすなろ指定短期入所生活介護事業所	種別：短期入所生活介護
代表者氏名：（施設長）井殿 修子	定員：併設 10 床空床利用型
所在地：鳥取県鳥取市河原町今在家 8 4 2	
TEL：（0858）85-1411	ホームページ： https://www.t-asunaro.jp
【施設の概要】	
開設年月日：1996年（平成8年）4月23日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 あすなろ会 理事長 濱崎 淳子	
職員数	常勤職員：57名 非常勤職員 13名
専門職員	介護支援専門員 1名 事務主事 1名
	介護福祉士 29名 准看護師 1名
	看護師 5名 調理員 2名
	作業療法士 1名 介護士 1名
	管理栄養士 1名 現場補助員 5名
	調理員 5名 介護助手 3名
施設・設備 の概要	居室（1人部屋） 7部屋 男子トイレ（車椅子対応） 2ヶ所
	居室（2人部屋） 4部屋 女子トイレ（車椅子対応） 2ヶ所
	居室（3人部屋） 1部屋 大浴室 1カ所
	居室（4人部屋） 17部屋 会議室・相談室 1室
	介護室 2室 事務所 1室
	医務室 1室 警備員室 1室
	静養室 1室

③ 理念・基本方針

◇法人理念

私たちは、あすなろの木にふりそそぐ光と水のように、愛情と使命感を持ち地域福祉の未来を創造します。

◇法人基本方針

- 1 ご利用者へより質の高いサービスの提供を行い、満足されるものとします。
- 2 職員の資質向上を図り、愛情と使命感で働きがいのある職場とします。
- 3 地域の意見を反映し、地域とともに発展する社会福祉法人を目指します。
- 4 法人事業の継続性を強化し、事業を総合的に運営するための具体的方策を推進します。

◇行動基準（期待する職員像）

- ・愛情：明日のしあわせを目指し、あかるく愛情にあふれた仕事をします
- ・信頼：すべての人々に、快適で安心できる活気ある生活を提供します
- ・共生：何事にも感謝の心と誠意を持ち、共生の精神で地域に貢献します
- ・使命：労力と研鑽を惜しまず、常にチャレンジと奉仕の心で望みます

◇事業所運営方針

敬愛と人間的尊厳を基本として、民間施設の特質である活力と柔軟性を発揮しながら、独創性・社会性・人間性を理念に掲げ、利用者へやすらぎと潤い溢れる生活の場を提供することを目指す。

④ 施設の特徴的な取組

社会福祉法人あすなろ会は、鳥取県内東部地域に保育、障がい者、介護の3分野11拠点に於いて、利用者への愛情を持ち地域福祉の未来を想像する理念に基づいた福祉事業者としての実現を目指した活動が行われています。

河原あすなろも、法人の高齢者施設一員として、地域に根差し安心・安全な施設として運営され、地域への貢献に向けた取組みが行われています。

個別援助を基本として、身体的・精神的機能の維持、回復を図るため、日々の生活にメリハリをもたせ、地域主催の行事に参加するなど社会参加の機会の確保に努めておられます。

- ・利用者の尊厳を守り、安心して生活できるサービスの提供を目指されています。
- ・質の高いサービスの提供を行なう為の人材育成
階層別研修を実施し介護の質の向上に取り組んでおられます。
- ・職場環境の整備
ノーリフトケアの推進
生産性の向上に向けたICTの導入

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年4月17日（契約日）～ 令和6年12月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥ 総評

<特に評価の高い点>

○マニュアル等の職員への浸透

毎年、各種マニュアル等の検証を行い必要な見直しを実施されています。

法人理念・基本方針や業務マニュアルを掲載した職員必携を職員全員が所持され、いつでも確認することができるようにしておられます。

○人事考課制度を活用した職場の活性化

人事考課制度が導入されており、職員一人が目標設定し、年2回の面談の際には上司と振り返り、評価が行われ次年度へと繋げておられます。

施設全体として風通しの良い職場環境作りを目指し、職員の意見が聴けるような体制を整えるよう努めておられます。

○地域交流や行事参加による高齢者施設としての認知度と信頼への取り組み

地域の国英地区とのつながりが強く地域の行事参加（公民館活動等）による地域の要望等が気軽に相談できる等の環境づくりの取り組みが行われています。

○身体拘束ゼロ宣言と高齢者虐待防止

法人として身体拘束ゼロ宣言を行ない、身体拘束や虐待防止に向け取り組まれています。

身体拘束や虐待防止に向けての研修が定期的実施され、チェックシートも行われています。

職員必携の配布等による意識を深める取り組みも行われています。

<改善を求められる点>

●人材不足への対応

職員確保は重要な問題になっています。法人全体でも取り組まれておられますが、更なる職員への処遇改善策を、国や自治体に対して要望を継続して頂く事を望みます。

更なる働き甲斐に向けた職場環境の整備に向けての取り組みに期待します。

●利用者一人ひとりの生活空間の整備に向けて

居室は、個室と多床室の提供が行われており、多床室ではプライバシーカーテンの設置等、利用者への生活空間への配慮が行われていますが、プライバシー保護に配慮された居室生活に向けた居室改修に期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

短期入所生活介護は特養とほぼ同様ですので、b評価2か所を改善するよう努力していきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（短期入所生活介護）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>明文化された理念・基本方針は、法人ホームページ、パンフレット、広報誌に掲載される等、地域社会に広く公表されています。</p> <p>職員には、年度当初の全体会に於いて周知が図られており、職員必携や名札にも掲載され、周知が図られています。</p> <p>利用者・家族等には、利用開始時に契約書・重要事項説明書による説明が実施しておられます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-①事業経営を取りまく環境と経営状況が的確に把握・分析している。	a
<p><コメント></p> <p>全国社会福祉協議会、鳥取県老人福祉施設協議会の会員として、社会福祉事業全体の動向や把握に努め、地域の社会福祉協議会と連携し地域の高齢者の動向等、事業経営に必要な情報把握・分析が行われています。</p> <p>法人の施設長会に於いて、法人内他施設状況把握や情報交換が行われ、事業所を取り巻く環境の動向等の共有が図られています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>施設の収支状況については、毎月法人本部事務局に報告しておられます。</p> <p>法人全体で経営企画委員会が開催され、課題の検証や対策等が討議され、その後施設にフィードバックされ、職員に周知しておられます。</p> <p>施設内に於いても運営委員会にて経営状況について事業毎に前年度対比表を作成し、毎月分析結果の報告が行われています。</p> <p>経営課題を明確にし、具体的な改善策に取組まれています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人としての中・長期事業計画（中期5年・長期10年）が法人の中・長期計画委員会よりビジョンが示され、進捗状況を確認し委員会で協議が行われ計画の見直しも行われています。</p> <p>施設各部会の役割・機能を明確にする等、事業方針や目標・内容等が討議した中・長期事業計画が策定されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期計画の基本方針を踏まえ、単年度の事業計画が策定されています。</p> <p>事業毎の目標稼働率が設定され、毎月状況把握が行なわれており、今後影響がある場合には補正予算を編成して対応しておられます。</p> <p>施設内の運営委員会での検証や課題等への対応策等が討議され、新年度の事業計画が職員必携にも掲載し配布されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>施設内の相談員、介護士、看護師、栄養士等の意見や施設内のリーダー等による意見を取り入れた次年度の事業計画が策定されています。</p> <p>年度当初の全体会で事業計画の目標が説明され、中・長期計画と同様の職員必携に綴られる等、職員一人ひとりがいつでも確認できるようになっています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>法人の事業計画はホームページや年度当初の広報誌に掲載されており、拠点事業計画については、事業所内に掲示され、利用者・家族等に周知が図られています。</p> <p>利用者・家族等に対して、事業方針や職員等のサービス提供内容等への理解を深めて頂く為にも、利用者・家族等への分かり易い資料作成を行い周知される事に期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>毎年利用者・家族満足度アンケートが実施され、意見・要望等の把握を行い、質の向上に繋げておられます。</p> <p>職員に対しては、サービス自己評価・自己点検チェックシートが行われています。</p> <p>人事考課制度や待遇等の委員会を通し、全体研修を実施する等して全体的なサービスの質の向上に取り組まれています。</p> <p>定期的に第三者評価の受審が行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>利用者・家族満足度アンケート、職員のサービス自己評価・自己点検や第三者評価の結果に基づいた課題を明確にして計画的に改善策が実施されています。</p> <p>また、実地指導の指摘事項についても改善策が実施されています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、月一回の運営会議・職員全体会議等の機会に於いて経営・管理、施設長の役割と責任について周知されています。</p> <p>職務分掌は明文化され職員必携に綴り確認できるようにしておられます。</p> <p>施設長は、定期的に広報紙を通じて、自らの考え方や施設の役割について表明しておられます。</p> <p>施設長不在時には、その役割を代行するものとして副査を指定し職務遂行に遺漏が無いように取り組まれています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、外部組織の研修（全国社会福祉法人経営協議会、全国老人福祉施設協議会、県社会福祉協議会、労働基準局等）に積極的に参加し取り組まれています。</p> <p>また、施設の各種の委員受任、各部署責任者との連携による関係法令の現状把握に努めておられます。</p>		

必要に応じて産業医や弁護士に意見を求め、即応した適正な対応を行う為の体制を整えられています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、施設内のラウンドを行い、利用者や職員の状況把握し声掛けやアドバイス等が行なわれています。</p> <p>施設内に設置された各種委員会（入所選考委員会、苦情解決委員会、虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会、安全衛生委員会等）に参加し評価分析やアドバイス等が行われています。</p> <p>人材育成として、法人内研修や外部研修等に職員を積極的に参加させサービスの質の向上を目指した取組みが継続的に行われています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の運営会議に於いて、各部署の代表者に対し収支状況や業務の進捗状況、職員配置と労務管理の状況等について説明を求め問題点の把握と解消に向けた具体的な取り組みが法人本部と連携を行いながら対応しておられます。</p> <p>今年度より施設内に生産性向上委員会を設置し、業務効率化に向けたICTの導入等による職員の事務作業の軽減に取り組まれました。</p> <p>また、更衣室の整備にも取り組まれました。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部の中長期計画委員会の方針として、質の高いサービスを提供する人材の育成と確保の目標を掲げ、中・長期的な人材確保に向けた採用計画等による取り組みが行われています。</p> <p>法人本部を中心に計画に基づき、ホームページ、ハローワーク、就職フェア、福祉専門学校等との情報交換等で人材確保が行われています。</p> <p>また、外国籍職員の受入れも積極的に取り組まれています。</p> <p>法人内に研修委員会を設置し、人材育成に向けた研修計画の策定や資格取得に向けたシフト調整や奨学金制度も導入されています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a

<p><コメント></p> <p>「倫理綱領」「職務基準書」で期待する職員像が明確にしておられます。</p> <p>人事考課制度が導入されており、年度当初に職員一人ひとりの目標設定が設定されており、年2回の前期と後期に上司による面談が実施され、職員一人ひとりの目標の進捗（達成）状況の評価及びフィードバック等による指導・アドバイス等が行なわれ、自ら将来の姿を描けるよう取組んでおられます。</p> <p>また、考課者研修も毎年行ない、公平・公正な評価やフィードバックの実行性の高めるための取組みが行われています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>働きやすい職場を目指して、勤怠管理システムの導入、有給休暇取得促進やノー残業デイの設定が行なわれています。</p> <p>毎年12月、本部事務局長宛てに、全職員からの自己申告書による各種業務や働き方等に対する意向や要望等が提出され、家庭環境、体調等に配慮した定期的な人事異動を行い離職防止につなげておられます。</p> <p>イクボス・ファミボス宣言、えるぼし認定を受け、性別に関係なく働き方の選択ができる仕組みを整え、職員一人ひとりのライフステージに応じた仕事と家庭の両立を支援する等の働きやすい職場作りに取組まれています。</p> <p>総合的な福利厚生として、職員互助会を運営し、給付事業のほか余暇活動を充実させるための事業を計画し、職員の福利厚生に努めておられます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>各職種に職務基準書を作成し、人事考課制度により期待する職員像に関して業務の達成度について定期的に上司と面談を実施されています。</p> <p>職務基準書についても、毎年各職種ごとに内容の見直し・検討を行い職員のスキルアップに向け取組まれています。</p> <p>面談時には、自らの業務に必要な知識・技術等の向上に向けた研修や資格取得に向けた意見や要望等の聴き取りが行われ、次期の目標設定を行い更なる技術・知識の向上に向け取組まれています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の研修委員会を中心に研修計画が策定され研修が実施されています。</p> <p>施設では、職員全体会、介護職員会の年間計画が策定され研修が実施されています。</p> <p>研修後の復命の実施や職員全体会での必要な研修報告等が実施され、交替勤務等で会議に参加出</p>		

来なかった職員は、会議録等で研修内容や感想を閲覧する等の共有を図られています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員の業務遂行能力等に応じた階層別、職種別研修等の職員一人ひとりの業務習熟度に適応したキャリアアップ計画に基づいた研修の提供が行われています。</p> <p>職員個々の知識・経験を踏まえた動画視聴（e-ラーニング）による研修体系を取り入れておられます。</p> <p>職員一人ひとりの研修履歴（個別研修シート）が作成され、業務スキルの習熟度等を勘案した職員の研修育成が行われています。</p> <p>新採用職員や異動職員に対しては、新人研修や職場の先輩によるプリセプターシップ制度を活用した職場OJTによる研修が行われています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>法人で統一された実習生受入れマニュアルに基づき、受入れ窓口担当、実習受入れに必要な知識習得として、実習指導者研修の受講等による受け入れ体制が整えられています。</p> <p>実習依頼先の団体主催の指導者研修に参加し、目的や趣旨の理解を深め、研修生への実習が行われています。</p> <p>受入れ担当部署が実習計画を作成し、オリエンテーションで注意事項等が説明され研修が行われています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人のホームページ、広報誌に於いて、法人理念、基本方針、予算、決算状況、提供している全福祉サービスの内容等が地域社会へ広く公開されています。</p> <p>重要事項説明書及び施設内掲示や施設パンフレットによる施設運営の紹介が行われています。</p> <p>また、施設広報誌を定期的に作成され、日常活動、利用者アンケート結果等、家族等に向け情報提供が行われています。</p> <p>福祉サービス第三者評価の受審は定期的実施され、その内容等はワムネットで広く社会へ公表されています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が	a

	行われている。	
<p><コメント></p> <p>経理規定に基づき、適正な事業経営の運営に資する外部の公認会計士による監査が実施される等経営改善に努められています。</p> <p>施設としては、出納責任者、会計責任者が選任され、法人本部への毎月の経理報告の実施や法人からの内部監査による適正な業務運営のチェック体制が確立しています。</p> <p>行政による定期の実地指導及び指導監査が実施され、指摘事項等の速やかな改善対策等が行なわれています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の「地域と共にネクスト50」として、基本方針である「地域の意見を反映し、地域とともに発展する社会福祉法人を目指します」を掲げて、地域とのつながりを大切にする取組みが行われています。</p> <p>地域の公民館に於いて、高齢者向けの出前講座が実施されています。</p> <p>地域のお祭り前には河川敷清掃活動に参加しておられます。</p> <p>地区の文化祭には、利用者の作品を出展しておられます。</p> <p>移動販売車や移動図書館の受け入れ等による地域との交流が積極的に行われています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れマニュアルに基づき、受入れ担当者を設置する等、受け入れ体制が整備され、受入れの際には事前説明、オリエンテーションが行われています。</p> <p>地域の感染症の感染状況を考慮した受入れが行われています。</p> <p>中学校の職場体験が実施されており、今年度に於いては、施設内の清掃ボランティア、慰問ボランティアの方々の受け入れが計画されています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の福祉サービス提供に関する関係機関・団体（鳥取市地域福祉相談センター、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員、公民館、福祉専門学校等、警察、消防、行政等）とのネットワーク作り及び連携による事業運営が行われています。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域包括センター、居宅介護支援事業所等からの情報収集及び国英地区（自治会）へのアンケート調査の実施等、地域の福祉事業所や地域の方から施設運営に必要な多様なニーズや高齢者の生活課題等の把握が行われています。</p> <p>国英地区とのつながりが強く地域の行事参加、公民館活動時に地域の要望等が気軽に相談できる環境づくりが行われています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域社会への参画による多様な企画や要望を把握され、地域の納涼祭、敬老祭、河川清掃ボランティア等への参加及び春・秋の砂丘一斉清掃、砂丘の除草等への参加等の活動に取組まれています。</p> <p>公益事業として、法人としての生活困窮者相談事業であるえんくるり事業への参加、市の指定による災害時の要介護者の避難所登録や鳥取市地域福祉相談センターの委託による地域の相談窓口等、地域に役立つ取組みに努められています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の理念・基本方針に基づいた利用者を尊重する姿勢等の倫理要領が策定され、職員必携に添付して全職員に配布、周知が図られています。</p> <p>法人本部の研修・人権委員会等による人権擁護に関する研修会の実施、施設内での職員全体会等の勉強会等の実施や日常の利用者への介護支援に関する定期的なチェック等の振り返りによる理解度を深める取組が行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護マニュアルを職員必携に添付され、プライバシー保護に配慮したサービス提供が行われています。</p> <p>入所時の重要説明書説明時に、利用者・家族等に個人情報保護とプライバシー保護に関する配慮や広報誌等への利用者の写真の掲載等の可否の説明が行われ、同意を頂く対応が行われています。</p>		

<p>施設の生活環境は、多床室の場合は仕切りカーテンでの対応が行われていますが、プライバシー保護に対するキメ細かな対応の継続に期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>法人のホームページや介護サービス情報の公表制度で広く情報提供が行なわれています。施設のパンフレットや概要説明資料が用意されており、施設見学にも随時対応しておられます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>契約時には、契約書や重要事項説明書を使用し丁寧に説明を行い、利用者・家族等に同意を得ておられます。</p> <p>利用開始時には、短期入所生活介護計画書を作成し、説明し同意を得ておられます。</p> <p>利用者本人の意志決定が困難な場合は、成年後見人、法定代理人を定め行われています。</p> <p>施設サービス計画及び重要事項説明書の変更時には、利用者・家族等へ説明を行い、同意を得ておられます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>他施設への移行や入院の際には、本人・家族等の同意を得て情報提供票や看護連絡票等を作成して情報提供を行い、必要なサービスが継続して行われるよう配慮しておられます。</p> <p>利用者の移行後も利用者・家族等の心配事や困り事等、気軽に相談できる事について案内しておられます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者・家族等の声をサービスに活かす為に、意見箱の設置や満足度調査が行なわれ、施設の運営委員会で分析や検討による利用者の満足なサービス提供への反映する取組みが行われています。</p> <p>また、嗜好調査や食事のリクエストメニューの調査等、給食委員会による分析や対応等が実施されています。</p> <p>鳥取市の「あんしん介護相談員」の施設訪問による利用者の不安や悩み、疑問等の相談を聴き取り、施設へのフィードバックが行われ、施設での必要な対応が実施されています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>法人の苦情解決規程に基づき、苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置・苦情受付担当の設置・第三者委員の設置）の整備が行なわれています。</p> <p>利用者・家族等へは、重要事項説明書の説明時や事業所内の苦情解決体制のポスター掲示により周知が図られています。</p> <p>法人で第三者委員を含む苦情解決委員会研修が定期的に行われています。</p> <p>また、施設内に於いても、苦情解決委員会の定期開催による各担当からの報告、検討、意見交換が行われています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>どの職員でも気軽に相談する事が出来る旨が利用者・家族等に伝えられておられます。</p> <p>また、意見や相談を気軽に行える事、相談しやすい、意見を述べやすい個室（相談室、会議室等）の確保が用意されている事についても説明が行われています。</p> <p>職員は、日常生活の介護支援時の利用者の様子を観察しながら意見や意向を察知する等に心掛けられ、家族等の相談については、生活相談員等を中心に個別の対応が行われています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>相談苦情等対応マニュアルを整備し、利用者・家族等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応が行われています。</p> <p>フィードバックに努められており、聴き取りした内容は、施設長へ報告・相談の実施、申し送りノート、一斉メールを活用した対応内容の報告が行われています。</p> <p>利用者からの相談や意見に対するフィードバックが遅れる場合は、検討内容等や回答の時間を頂く等の連絡を適切に行うこととされています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット・事故防止委員会のリスクマネジメント体制が構築され、事故要因の発見等のヒヤリハット報告や事故発生時の緊急対応後の事故報告書等について、毎月、事故防止委員会を開催し、事故の原因や対応検証と再発防止策の検討が行なわれています。</p> <p>法人による事故事例等の周知、事故防止に関する研修（年2回）や利用者の体調の急変時に於いても適切な対応が行うための救急救命講習を実施して、万が一への対応を適切に行うための取組が行われています。</p>		

安全衛生委員会による施設内外の安全点検（2ヶ月単位）に実施が行われています。 送迎車両の点検・整備も日々行われています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症予防・蔓延マニュアルに基づき、医療的な対応は迅速に実施され拡大予防に努めておられます。</p> <p>新型コロナウイルス対応マニュアルも策定され、医務を中心に感染予防、感染発生の対応等、地域の感染状況の情報収集等による危険予知に努められています。</p> <p>年2回職員全体会で感染症対策研修実施されています。</p> <p>感染症BCP（事業継続計画）も策定されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害時の避難確保計画を作成し、施設全体での避難訓練（年2回）が実施されています。</p> <p>災害時の地域連携として、地元の自警団と連携が取れるよう対応が進められています。</p> <p>自然災害BCPが策定されており、災害による施設サービスの業務の中断対策や機能の再開等について検討され、定期的な見直しが行われています。</p> <p>過去の地域の大水害時に対応すべく高さ5メートルの架台でかさ上げしたインフラ整備の実施が行われ、利用者については垂直避難の対応が行なう事とされています。</p> <p>鳥取市の福祉避難所としての指定を受け、災害時の食料・備品等の備蓄（3日間）整備や緊急時の職員連絡体制としての一斉メール配信等による安全確保や緊急対策等の対応を行う環境を整えられています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>各種業務マニュアルが整備され、職員必携として全職員へ配布され、職員が一定の水準に従って利用者への介護サービスの提供が行われています。</p> <p>新任職員、異動職員へのプリセプターシップ制度によるOJTが行われています。</p> <p>介護職員を中心としたチーム編成（Aチーム・Bチーム・1階フロア等）内での業務マニュアル等の勉強会や利用者へのサービス提供時の相互確認等が行われています。</p> <p>また、利用者一人ひとりの介護計画に適応したサービス提供が行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立し	a

	ている。	
<p><コメント></p> <p>毎年定期に行われる各種マニュアル検証と必要な見直しが実施され、職員必携に新たな実施手順等が差し替えられ、見直しされた変更内容等についての周知による適正な支援に向けた取組みが実施されています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>ケアプラン作成マニュアルに基づき策定されています。</p> <p>居宅介護支援事業所よりのケアプラン基に、施設内でもアセスメントを取り、利用者、介護等の意向等を聞き取り介護計画が作成されています。</p> <p>支援困難ケースの対応については、多職種による検討会で対応を協議されたり、地域包括支援センターに相談されます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>介護計画については、利用終了時にモニタリングを行われ、結果については居宅介護支援事業所に報告されます。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>法人共通の介護ソフトを使用し、日々の状態を記録、実施モニタリング、毎月の評価を共有しつつでも確認する事が可能となっています。</p> <p>記録作業等の効率化や記録掲載等の統一化による業務運営が行われています。</p> <p>介護ソフト記録マニュアルに基づき、利用者への介護支援の実施状況や必要な注意事項等の記録の保存等が介護ソフト管理され、利用者介護業務に必要時には、職員間の情報共有が円滑に行われています。</p> <p>新人職員、中途採用者へは、職場の先輩によるプリセプターシップ制度によるOJTが行われています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>法人の個人情報に関する基本規則に基づき、利用者・家族等の個人情報保護に関する取扱い文書取扱規程を定め管理されています。</p> <p>利用者の個人記録はキャビネットで保管されるとともに、介護ソフトへのログインは各職員</p>		

にパスワードを発行されており、セキュリティ対策が図られています。

個人情報保護法等の利用者等の守秘義務等の施設での取り扱いについて、利用者（家族等）に説明される等の同意を得る対応が行われています。

職員は、入職時に個人情報に関する誓約書の提出が行われています。

内容評価基準（短期入所生活介護 17 項目）

A-1 生活支援の基本と権利擁護

		第三者評価結果
1-（1）生活支援の基本		
A①	A-1-（1）-① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>ケアプラン作成マニュアルに基づき、利用者・家族等の意向を反映した支援が行える施設サービス計画が作成され、チーム会（A/B/一階フロア）で検証等を行い、利用者の離床・臥床時間の考慮や季節行事、華道・体操クラブ、チーム行事、外出支援、利用者一人ひとりの身体状況に応じた日課の支援等による楽しみもある活動の提供による施設での生活が営まれています。</p> <p>利用者が家庭での生活が継続できるように、個々の運動機能の状況を考慮した生活訓練として、おしぼり巻き、タオルたたみ等の軽作業等が行なわれています。</p>		
A②	A-1-（1）-② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日常のモニタリングや利用者・家族等へのアセスメント等により、施設サービス計画へ視力障害、難聴、言葉が出ない方の対応等について、毎月のチーム会で共有が図られ、利用者 に合わせた筆談・言葉カード（難聴者）、身振り、手振り等によるコミュニケーションがとられています。</p> <p>ユマニチュードのコミュニケーション技法も取り入れておられます。</p> <p>自己ケアチェック表、接遇アンケートの実施については、接遇委員会・虐待防止委員会、チーム会に於いて、利用者に対する言葉遣いや対応等を振り返り、日常の対応の再確認や改善等への取組みが行われています。</p> <p>生活相談員、看護師、あんしん相談員等の介護職以外でも利用者の様子を伺い、話せる機会が提供されています。</p>		
1-（2）権利擁護		
A③	A-1-（2）-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の高齢者虐待防止マニュアルに基づき、虐待防止研修の実施や公益通報者保護規定の策定等による虐待の早期発見や通報制度体制が確立しておられます。</p>		

また、身体拘束ゼロ宣言による身体拘束ゼロマニュアルに基づき、職員研修や職員必携の配布による意識を深める取組みを継続して行われています。

定期的な虐待防止委員会、身体拘束等適正委員会も実施されています。

職員の虐待防止チェックリスト（年2回）による振り返りの実施及びチーム会議（毎月）での虐待・身体拘束防止対策等の検証や討議が行われる等、不適切な介護ケア等への防止に向けた取組みが行われています。

A-2 環境の整備

2-(1) 利用者の快適性への配慮		
A④	A-2-(1)-① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月安全衛生委員会による施設内の点検等が実施されています。</p> <p>また、各部署から参加し施設の環境美化も実施されています。</p> <p>冷暖房完備し、温度計・室温計の管理による快適な生活に向けた努力が行われています。</p> <p>居室のドアノブ・ベッド柵の拭き掃除や消毒の実施、各フロアのデイルーム内の感染症予防対応の空気清浄機の設置や浴室、各フロア、トイレに消臭効果があがる芳香剤の設置が行なわれています。</p> <p>各フロアにはエアーカーテンも設置されています。</p> <p>多床室へのプライバシーカーテンの設置等、利用者への生活空間への配慮等への取組みが行われています。</p> <p>居室が個室と多床室での生活に於ける現状への最善の工夫が行われています。</p> <p>多床室でのプライバシー保護への考慮した対策に期待します。</p>		

A-3 生活支援

A-3-(1) 利用者の状況に応じた支援		
A⑤	A-3-(1)-① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入浴マニュアルに基づき、利用者の一人ひとりの個別入浴表の作成による身体状況に合った入浴介助が行なわれています。</p> <p>プライバシー保護の観点から、身体をタオルやバスタオルで覆うよう配慮が行われ、利用者の心身機能に合った機械浴、浴槽ヘリフト等の設備による入浴形態で行われています。</p> <p>体調の変化、検温等のバイタルチェック等が必要な方には看護師による対応が行われ、安全な入浴に努められています。</p> <p>入浴が困難場合（入浴の拒否含む）は、日程変更や代替えとしての清拭が行われています。</p>		
A⑥	A-3-(1)-② 排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
<p><コメント></p>		

排泄ケアマニュアルに基づき、利用者の一人ひとりの意向や心身状況に合ったプライバシー保護にも配慮した排泄介助が行われています。

毎月のチーム会に於いて、ADLの変化、尿量、排泄間隔、おむつの必要性や交換回数、居室でのポータブルトイレの要否等、見直しが行われています。

尿や便の観察による異常等と判断した場合は、看護師への報告・相談等が実施され、必要であれば囑託医への対応が行われています。

インカムを使用して、利用者の排泄介護の要望に対して出来るだけ早く対応できるようにしておられます。

A⑦ A-3-(1)-③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。

a

<コメント>

移乗・移動ケアマニュアルに基づき、利用者一人ひとりの移動・移乗介助の支援が行なわれており、毎月のチーム会に於いて、利用者の介助支援についての検証が行われています。

法人介護士部会とリハビリ部会で、利用者の移動・移乗方法についての研修会が実施され、施設内の介護士全体への勉強会に繋げておられます。

チーム会でのモニタリングや定期的な多職種（介護支援専門員、看護師、OT機能訓練指導員、介護士等）によるサービス担当者会議等に於いて、利用者一人ひとりの身体機能の維持・向上に向けた対策や福祉用具の検討を行ない見直しが行われています。

A-3-(2) 食生活

A⑧ A-3-(2)-① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。

a

<コメント>

毎月のリクエスト食、パンとごはんの選択や季節の歳時記に行事食等を献立に反映して食事の提供が行われています。

食事については、毎月の利用者のリクエストに対する食事の提供や行事食を更に充実する等、力を入れておられます。

食事に時間は集中できるようテレビを切り、ゆったりとした音楽を掛け、利用者の席次についても検討しておられます。

毎年、衛生管理マニュアルの検証・必要な見直しを実施され、栄養士・調理員を対象とした安心・安全な調理に向けた研修会が行われています。

A⑨ A-3-(2)-② 食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。

a

<コメント>

食事ケアマニュアルに基づき、利用者一人ひとりの状態にあわせ、食事形態や量、補食、配膳時間等利用者の状態に合わせ対応しておられます。

利用者の食事のペースに合わせた食事の配膳時間の変更や声かけ・見守り、食器の入れ替え等による一部介助等の自力での経口摂取の継続支援が行われています。

事故発生時のリスクや対応方法等についての研修が行われています。

食事量、水分量の把握と記録を行い、毎月のチーム会で食事量、水分量に変化があれば検討し

ておられます。		
A⑩	A-3-(2)-③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>歯科医による施設内での受診（毎週）の実施や義歯の調整や口腔ケアの指導等に介護士が立ち合う等の取組みが行なわれています。</p> <p>また、歯科医・歯科衛生士からの職員への口腔ケア指導の実施及び指導内容等に基づいた、介護サービス計画の評価・見直しが行われています。</p> <p>個々の口腔ケアについては必要があればケアプランに掲げ実施しておられます。</p> <p>歯科医師と連携し、口腔ケアを実践され、一人ひとりに応じた口腔ケアをチームで話し合い実行しておられます。</p>		
A-3-(3) 褥瘡発生予防・ケア		
A⑪	A-3-(3)-① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>褥瘡予防マニュアルに基づいて、定期的に褥瘡予防委員会が開催され、多職種（介護支援専門員、介護士、作業療法士、看護師、管理栄養士等）の連携による褥瘡の予防及び発生時処置、栄養管理等への対応が行われています。</p> <p>入浴介助、排泄介助の際には皮膚状態を観察（発赤・発疹等）の実施、褥瘡発生が確認された場合は早急に看護職員と相談し改善に努めておられます。</p> <p>日々の皮膚状況の観察及び利用者の食事摂取状況を記録等で確認し、食事で要因が考えられる場合は、看護師、管理栄養士等と協議の上、処置や栄養剤等の検討が行われ、重度の場合は、医療機関への受診対応に繋げておられます。</p>		
A-3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養		
A⑫	A-3-(4)-① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>医療行為マニュアル（口腔内喀痰吸引手順）に基づき、喀痰吸引等の研修を修了した介護士による吸引支援が行われています。</p> <p>喀痰吸引が必要とされる利用者は、医師の指示書に従い、家族等への説明・同意を得て行われています。</p> <p>喀痰吸引は、介護士職員の研修受講者が行われており、夜間看護師が不在時は研修修了者が必ず1名配置されています。</p> <p>経管栄養処理が必要な場合は、看護師との連携や夜間オンコールによる対応が行われることとなっています。</p>		
A-3-(5) 機能訓練、介護予防		
A⑬	A-3-(5)-① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a

<p><コメント></p> <p>日常生活の中での生活訓練（立位動作、車いす自走、食事摂取動作、洗身動作など）として、声掛けを行い、意欲を引き出せるよう努めておられます。</p> <p>機能訓練指導員（作業療法士）によるポジショニング、シーティング等、助言・指導を受けておられます。</p>		
<p>A-3-(6) 認知症ケア</p>		
A⑭	A-3-(6)-① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>認知症ケアマニュアルに基づき、利用者一人ひとりへのアセスメントによる症状に適応した認知症ケアが行われています。</p> <p>介護職員会で認知症に関わる勉強会の実施による利用者からの信頼を得た認知症ケアの取組みに努められています。</p>		
<p>A-3-(7) 急変時の対応</p>		
A⑮	A-3-(6)-① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>緊急時、急変時の対応マニュアルに基づき、利用者の体調変化等の発見時には、手順に従って適切に行われています。</p> <p>日中での体調変化時は、看護師への相談による施設嘱託医へ連絡等による医師の判断等による適宜受診が行われております。</p> <p>また、夜間は看護師へのオンコールによる対応体制が整えられています。</p> <p>緊急時、急変時の対応についての職員全体での研修会の実施及び救急救命講習（AED含む）の実施等、適切な対応を行うための取組みに努められています。</p>		
<p>A-3-(8) 終末期の対応</p>		
A⑯	A-3-(8)-① 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>看取り介護に関する指針マニュアルに基づき、嘱託医、協力病院、生活相談員の意向を踏まえ、入所時に利用者の看取りについて説明し、家族等の意向確認を行なった上で同意を得ておられます。</p> <p>終末期を迎えられた場合には、改めて再度家族等の意向確認を行い、看取りを希望された場合は、指針に従って看取り計画が作成され、バイタルセンサーを設置し看取りケアが実施されています。</p> <p>法人の介護士部会が看取り研修が実施され、職員全体会で看取り研修が行われています。</p>		

A-4 家族との連携

A-4-(1) 家族等との連携		
A⑰	A-4-(1)-① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者本人からの希望があれば電話で家族等に連絡しておられます。</p> <p>体調不良時にも家族に早急に連絡を入れられます。</p> <p>苦情・要望等については担当者を決め、施設内に意見箱を設置し、意見・要望等をお聞きする体制を整備されています。</p> <p>利用期間中の様子を記載した書類で家族に報告が行なわれています。</p>		